

---

# 2026年度 (令和8年度) 事業計画

自2026年(令和8年)4月1日  
至2027年(令和9年)3月31日

---

## 2026年度（令和8年度）事業計画

### 目次

総論	1
各論	2
I 公益目的事業	2
第1章 相談・助言	2
1 海外の送出国機関、本邦の監理団体・実習実施者、外国人材の受入れ機関・支援機関 ほか関係機関への相談・助言	
（1）海外の送出国機関等との相談等の実施	
（2）監理団体・実習実施者、特定技能所属機関・登録支援機関等に対する相談等の 実施	
2 技能実習生等への相談・助言	
（1）技能実習生及び特定技能外国人等に対する相談等の実施	
（2）技能実習及び特定技能の継続が困難となった外国人等に対する支援	
第2章 講習・人材育成	3
1 円滑な送出し・受入れ支援事業	
（1）送出国支援セミナーの開催	
（2）受入支援セミナーの開催	
2 法令等の周知徹底のための講習会の開催	
（1）養成講習の開催	
（2）講師派遣の実施	
3 成果向上支援事業	
（1）日本語指導に関するセミナー等の開催等	
4 技能実習生保護事業	
（1）技能実習生等に対する法令等の周知	
（2）安全衛生教育の推進	
（3）技能実習生等に対する母国語情報提供	
第3章 調査・資料収集	5
1 技能実習制度等の運営実態や関連する法令等に関する協議・情報収集	
（1）海外関係機関との連携及び協議、情報の収集・提供	
（2）国内関係機関等との連携及び協議、情報の収集・提供	
2 技能実習や特定技能等の外国人材の受入れ制度の運営実態等に関する調査	
第4章 その他の事業	6

1	技能実習生及び監理団体・実習実施者への評価付与、認定支援事業	
	(1) 技能実習1号から技能実習2号への移行評価の実施	
	(2) 技能実習生受入れ事業の評価・認定	
	(3) 技能実習生の技能修得の促進	
2	技能実習生の日本語作文コンクールの表彰と支援	
	(1) 日本語作文コンクールの実施	
	(2) JITCO 交流大会の開催	
3	広報啓発推進事業	
	(1) 各種パンフレット・ガイドブック等の出版	
	(2) 総合情報誌「かけはし」の発行	
	(3) ホームページの管理運営及び迅速かつ広範な情報提供	
	(4) 教材等の刊行・提供	
<b>II</b>	<b>共益事業</b> .....	<b>8</b>
	入国・在留関係申請書類等の点検・提出・取次ぎサービスの実施	
<b>III</b>	<b>収益事業</b> .....	<b>8</b>
	外国人技能実習生総合保険・特定技能外国人総合保険の普及	
<b>IV</b>	<b>法人管理</b> .....	<b>8</b>
	公益財団としての管理運営業務の推進	
	(1) 公益財団の健全経営の推進	
	(2) 公益財団の管理運営	
	(3) 公益財団の事業推進体制の整備	
	(4) 賛助会員管理体制の整備	

## 【2026年度（令和8年度）事業計画】

### 総論

「技能実習」及び「特定技能」の在留資格を有する外国人労働者の数は2025年10月時点で約78万6,000人に達し、前年同月と比べて約10万8,000人増加した。これら外国人材は、国内における人手不足を補うだけでなく、地域社会を支える一員としても欠かせない存在になりつつある。今後も外国人材の数は堅調に推移することが見込まれ、受入制度の安定的かつ適正な運用の重要性は一層高まっている。

こうした中、育成就労制度の施行が2027年4月に予定されており、2026年度は技能実習制度から新制度への移行準備が本格化する極めて重要な年となる。新制度においては、監理支援機関や受入企業においては、新たに監理支援機関の許可、育成就労計画の認定に関する要件の厳格化、育成就労外国人の転籍制限の緩和等に対して対応が求められることとなる。

当機構は2026年度においては、受入れ現場が円滑に新たな制度に移行できるよう、実務に即した正確かつ迅速な情報提供と支援に重点的に取り組む。あわせて、特定技能制度についても、育成就労制度との連続性を見据えた活用支援やサービスの充実を図る。

また、オンラインを活用した手続支援、講習・セミナー、情報提供の充実を図り、利用者の利便性向上と業務の効率化を推進する。さらに、関係機関との連携強化や広報活動を通じた認知度と信頼性の向上、安定的な事業運営に向けた基盤強化に取り組む。

当機構は、技能実習制度から育成就労制度への円滑な移行支援と、特定技能制度を含む外国人材受入れに関する総合的な支援事業を通じ、公益法人としての使命を果たすとともに、持続可能な事業運営を確立し、本年1月23日に決定された「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」の実現に貢献することを通して、我が国及び送出し国双方の発展に引き続き貢献していく。

## 各 論

### I 公益目的事業

#### 第1章 相談・助言

##### 1 海外の送出国機関、本邦の監理団体・実習実施者、外国人材の受入れ機関・支援機関ほか関係機関への相談・助言

###### (1) 海外の送出国機関等との相談等の実施

技能実習、特定技能等の制度の普及と円滑化のために、送出国政府や送出国機関等と情報交換を行うとともに課題解決のための協議を実施していく。また、送出国政府、送出国機関等からの相談に対して、制度の内容理解が促進されるよう、助言を行う。

さらに、2027年4月1日より運用が開始される育成就労制度を見据えて、送出国各国で混乱が生じないように迅速かつ的確な情報提供を行っていくこととする。

###### (2) 監理団体・実習実施者、特定技能所属機関・登録支援機関等に対する相談等の実施

###### ① 入国から帰国までの各段階における総合的な相談の実施

技能実習、特定技能、育成就労等の制度の活用を検討している関係者や技能実習生・特定技能外国人等を受け入れている監理団体・実習実施者、特定技能所属機関・登録支援機関等に対し、技能実習生・特定技能外国人等を円滑に受け入れるために必要な法令や各種手続等に関する総合的な相談支援を、本部及び地方駐在事務所において行う。制度の活用を検討している企業に対しては、監理団体・登録支援機関等の情報提供を行う。また、技能実習制度の適正運用を促進するため、「外国人技能実習生のための雇用環境改善促進事業」の受託実績を踏まえ、監理団体及び実習実施者に対するコンサルティングを強化する。

###### ② 地方駐在事務所による支援の実施

地方駐在事務所が監理団体・実習実施者、特定技能所属機関・登録支援機関等を実際に訪問するなどして、技能実習生・特定技能外国人等の受入れに関する相談に応じるとともに、法令の遵守（人権の確保を含む）に向けた支援を行う。また、技能実習、特定技能、育成就労等の制度に関する有益な情報や意見等を収集・提供する。

###### ③ 労務管理・安全衛生・人権の確保のための支援の実施

技能実習生・特定技能外国人等の労務管理・作業の安全衛生・人権の確保を促進するため、監理団体・実習実施者、特定技能所属機関・登録支援機関等に対する啓発・支援を行う。

## 2 技能実習生等への相談・助言

### (1) 技能実習生及び特定技能外国人等に対する相談等の実施

技能実習生及び特定技能外国人等に対し、電話・メール等による相談・支援を実施する。

### (2) 技能実習及び特定技能の継続が困難となった外国人等に対する支援

実習実施者及び特定技能所属機関等の倒産等により活動の継続が困難になった外国人に対して、転籍や帰国に係る必要な助言等の支援を行う。

## 第2章 講習・人材育成

### 1 円滑な送出し・受入れ支援事業

#### (1) 送出国政府の協力の下に開催する送出国政府に対するセミナー等の開催

送出国政府の協力の下に開催する送出国政府に対するセミナー等を通して、育成就労・特定技能等の制度の説明や、日本語教育支援等の、送出国政府への各種支援を図る。

#### (2) 受入支援セミナーの開催

- ① 育成就労外国人・特定技能外国人等の受入れ関係者や受入れを検討している者等を対象に、制度に関する説明会を開催する。また、監理団体・実習実施者や特定技能所属機関・登録支援機関等の実務担当者を対象に、関係省庁・機関へ提出する諸申請・諸届書類等の作成（書き方）に関するセミナーを開催する。
- ② 育成就労外国人・特定技能外国人の受入れに係る特定産業分野ごとの固有の留意事項等の受入れ実務の理解促進を図ることを目的としたセミナーを開催する。
- ③ 監理団体・実習実施者や登録支援機関・特定技能所属機関等を対象に、育成就労制度に関する最新情報等、ニーズに即したテーマの講習会を開催する。
- ④ 技能実習制度の適正運用を促進するため、「外国人技能実習生のための雇用環境改善促進事業」の受託実績を踏まえ、監理団体・実習実施者を対象とするセミナーの開催を強化する。

### 2 法令等の周知徹底のための講習会の開催

#### (1) 養成講習の開催

技能実習制度の養成講習機関として、監理責任者等講習、技能実習責任者講習、技能実習指導員講習及び生活指導員講習を開催する。

## (2) 講師派遣の実施

監理団体、登録支援機関等の関係機関等からの依頼に基づき講師派遣を行い、適正な技能実習生や特定技能外国人等の受入れに係る制度等の理解を支援するほか、技能実習、特定技能、育成就労等の制度を広く周知する。

## 3 成果向上支援事業

### (1) 日本語指導に関するセミナー等の開催等

外国人材に対する日本語指導のポイントや、やさしい日本語による円滑なコミュニケーションの工夫等に関するセミナーを開催する。また、日本語指導及び育成就労制度における日本語要件等に関する各種相談に応じるとともに、育成就労制度に即した日本語のオンライン講習のトライアルを行う。さらに、日本語教材や素材を掲載したウェブサイト「JITCO 日本語教材ひろば」の運営及びオンライン日本語学習コンテンツの提供を行う。

## 4 技能実習生保護事業

### (1) 技能実習生等に対する法令等の周知

講習の適正な実施を支援するため、監理団体等が入国後講習期間中に行う「技能実習生の法的保護に必要な情報」等に関し、技能実習法令・入管法令・労働関係法令・不正行為への対応に精通した専門講師を派遣する等の支援を行う。

### (2) 安全衛生教育の推進

危険、有害な作業に伴う労働災害等を防止するため、技能実習生や特定技能外国人等が業務に従事するにあたって必要となる各種技能講習等の受講機会の拡大に向けて情報提供を行う。

### (3) 技能実習生等に対する母国語情報提供

#### ① 「とも」の作成

技能実習生や特定技能外国人等に対し、制度や日本の生活に関する母国語による情報提供を目的に、季刊誌「とも」を作成しホームページ及び SNS (Facebook 等) に掲載する。

#### ② 母国語表記の教材の作成・提供

技能実習や日本での生活に役立つ各種教材を技能実習生や特定技能外国人向けに母国語で作成し、提供する。

## 第3章 調査・資料収集

### 1 技能実習制度等の運営実態や関連する法令等に関する協議・情報収集

#### (1) 海外関係機関との連携及び協議、情報の収集・提供

##### ① 送出国政府・関係機関等との協議

送出国政府・関係機関等と密に連携し協議と情報交換を積極的に行い、技能実習、特定技能、育成就労等の制度について、制度の普及と円滑化を図ると共に、送出国政府要人等の訪問に積極的に対応、在京大使館との連携も強化する。また、育成就労制度に関しては、送出国側に混乱が生じないように、迅速かつ的確な情報提供を、ビデオクリップ等のツールも活用して行っていくこととする。

##### ② 送出国情報の収集・提供

監理団体等の受入れが、円滑に進むための支援として、送出国の概況をビデオクリップ等を通じて提供するとともに、送出国機関情報を監理団体等からの求めに応じて提供する。また、技能実習生や特定技能外国人等の送出しに係る送出国における詳細な状況について各種の調査を通じて収集し、監理団体等へ情報提供する。

##### ③ 送出国機関と監理団体等との情報交換会等の開催

送出国事情等について監理団体等へ説明するセミナー等を開催する。また、送出国機関と監理団体等とのマッチングイベントや情報交換等を目的とする会合（オンラインを含む）を、状況に応じて開催する。

#### (2) 国内関係機関等との連携及び協議、情報の収集・提供

##### ① 技能実習制度の適正化を図るため、外国人技能実習生受入れ団体中央・地方連絡協議会と適宜情報交換を行う。

##### ② 監理団体・実習実施者、登録支援機関・特定技能所属機関等との地域情報交換会を開催し、技能実習、特定技能等の制度等に関する情報を提供するとともに、制度関係者同士の情報交換の場を提供する。

### 2 技能実習や特定技能等の外国人材の受入れ制度の運営実態等に関する調査

技能実習や特定技能等の外国人材の受入れ制度の効果的な活用や適正な実施等を推進するため、制度に関する好事例等の各種情報を収集し、ホームページ等により公表する。

## 第4章 その他の事業

### 1 技能実習生及び監理団体・実習実施者への評価付与、認定支援事業

#### (1) 技能実習1号から技能実習2号への移行評価の実施

##### ① 修得技能等の評価

行政による委託事業がある場合には、技能実習1号から技能実習2号への移行評価支援を行う。

##### ② 技能実習計画の作成支援

監理団体・実習実施者が適正かつ効率的に技能実習計画を作成できるよう、移行対象職種・作業等に関する相談を中心に必要な助言を行う。

##### ③ 技能実習移行対象職種・作業の周知

技能実習移行対象職種・作業の追加や審査基準の変更等について、ホームページ等により監理団体・実習実施者に対して周知を行う。また、試験実施機関との情報交換会を開催し情報収集に努め、適切な技能実習計画履行、技能実習生の効果的な技能修得に資する情報を発信する。

#### (2) 技能実習生受入れ事業の評価・認定

適切かつ効果的な技能実習の実施を図るため、監理団体等からの要望がある場合には、監理団体等の行う技能実習生受入れ事業を評価・認定する。

#### (3) 技能実習生の技能修得の促進

行政による委託事業がある場合には、所定の技能実習を履修した技能実習生に対して、技能実習修了証書を交付する。

### 2 技能実習生の日本語作文コンクールの表彰と支援

#### (1) 日本語作文コンクールの実施

技能実習生の日本語能力の向上に資するため、外国人技能実習生日本語作文コンクールを実施する。

#### (2) JITCO 交流大会の開催

技能実習や特定技能等の制度等の更なる成果向上と監理団体・実習実施者、登録支援機関・特定技能所属機関等との情報共有を目的として、JITCO 交流大会を開催し、関係機関等による各種講演等を実施する。

### 3 広報啓発推進事業

#### (1) 各種パンフレット・ガイドブック等の出版

##### ① 各種パンフレット・ガイドブック等

技能実習や特定技能等の制度に関する各種パンフレット・ガイドブック等を作成し、その普及と利用促進を図る。また、当機構の業務内容の説明や制度の解説を掲載した総合パンフレットを配布するとともに、ホームページに掲載する。

##### ② アニュアルレポート（年次報告書）の公表

当機構の業務状況等を取りまとめ、監理団体・実習実施者、特定技能所属機関・登録支援機関等に提供する。

#### (2) 総合情報誌「かけはし」の発行

技能実習生や特定技能外国人等の円滑な受入れ等に資するため、総合情報誌「かけはし」を年4回発行し、監理団体・実習実施者、特定技能所属機関・登録支援機関等に提供するとともに、ホームページに掲載する。

#### (3) ホームページの管理運営及び迅速かつ広範な情報提供

##### ① ホームページにおいて、監理団体・実習実施者、特定技能所属機関・登録支援機関等を含む広範な対象者向けに、当機構の役割・事業や技能実習、特定技能、育成就労等の制度に関する重要な情報等を的確・迅速に発信する。

##### ② ホームページに対する不正なアクセスやハッキング等の脅威に備えつつ、迅速な情報提供のため、ホームページを安定的に運用する。

##### ③ プレスリリースの発信や外部媒体への記事掲載など、マスメディアを活用しより広範な対象者向けに、技能実習・育成就労・特定技能や当機構の活動について情報発信する。

#### (4) 教材等の刊行・提供

技能実習や特定技能、育成就労等の制度の解説書や入国・在留手続に必要な申請書類の記載例集、日本語教育教材、健康管理及び安全衛生に関する教材、技能実習や特定技能等の業務の実施に必要とされる用語集等を刊行し、提供する。

ネット上で購入の申し込みや一部の決済が完了する教材販売のオンラインショップで主に販売する。

## II 共益事業

### 入国・在留関係申請書類等の点検・提出・取次ぎサービスの実施

技能実習生や特定技能外国人等の円滑な受入れを支援するため、監理団体・実習実施者、特定技能所属機関・登録支援機関等に対し、地方出入国在留管理局への入国・在留諸申請書類の点検・取次ぎサービスを提供する。また、オンライン点検・取次ぎサービスの利用拡大に努める。

技能実習に関しては、外国人技能実習機構への技能実習計画の認定申請書類の点検・提出サービスを行う。

さらに、育成就労制度の適正かつ円滑な運用を図るため、外国人育成就労機構（外国人技能実習機構）になされる監理支援機関許可の申請書類についても、新たに点検・提出サービスを開始する。本サービスにより、申請手続の精度向上と事務負担の軽減を支援し、制度全体の適正運用に資する体制を強化する。

## III 収益事業

### 外国人技能実習生総合保険・特定技能外国人総合保険の普及

技能実習生、特定技能外国人等が日常生活において負傷したり病気になったりした場合に、治療費の自己負担部分を懸念することなく安心して技能実習や特定技能の業務等に専念できるようにするため、また、第三者への法律上の損害賠償及び死亡・危篤時の親族による渡航・滞在費用等の出費に備えるため技能実習生、特定技能外国人にかかわる保険制度の周知を図る。

育成就労制度をみずえた商品見直しとシステム構築を行い、加入者の利便性向上に努める。

## IV 法人管理

### 公益財団としての管理運営業務の推進

#### (1) 公益財団の健全経営の推進

##### ① 経営の健全化推進

収入の確保と経費の削減・合理化の推進、費用対効果の意識を徹底した事業の執行、事業活動の透明性・適格性の確保、事業の計画的・効率的な執行等を基本としてさらなる経営の健全化を推進する。

##### ② 事業の効率的な執行

職員の能力発揮の推進、職場管理の徹底及び人材の有効活用等による効率的な事業の推進を図る。

##### ③ 事務の簡素・合理化の推進

業務執行体制や各種規程等の見直し、事務の簡素化・合理化を推進する。

④ 国への要望

各種会議の場や関係機関との意見交換等を通じ、健全な事業推進に必要な技能実習・特定技能等の制度等の改善に対する要望等を行う。

(2) 公益財団の管理運営

① 理事会・評議員会の開催

理事会・評議員会を定期的に又は必要に応じて開催し、事業計画及び予算や事業報告及び決算等について議決、承認を得る。

② 監査法人による外部監査の実施

会計の健全性と透明性を確保するため、監査法人による外部監査を実施する。

(3) 公益財団の事業推進体制の整備

① 情報セキュリティ対策の推進

情報セキュリティ対策について、職員への教育、技術的対策の導入等、効果的な施策を推進する。

② 情報システムの運用及び改善

基幹業務システム（JBIS）等の更なる安定稼働と信頼性の確保に継続して努めるとともに、機能改善を推進する。また、監理団体等における申請書類等作成の迅速処理のため、当機構が製作・提供する IT システムである JITCO 総合支援システム（JITCO サポート）の改善及び機能追加の改修を行い、利用の促進を図る。

そのほか、各部署にて使用する顧客情報、会計、販売、通信等の各種システム間にて、情報連携の改善を推進する。

③ 職員研修の充実

役職別研修・ビジネススキル研修等の効果的な実施及び自己啓発の奨励を通じて職員の資質の一層の向上に努めるとともに、組織としてのスキル・ノウハウの継承・発展を図る。

④ 本部・地方駐在事務所の体制整備

本部及び地方駐在事務所について、業務量等に応じた組織の見直し並びに適切な人事配置を行うとともに、制度利用者が相談しやすい環境整備に努める。

(4) 賛助会員管理体制の整備

当機構の活動内容や趣旨に賛同される監理団体・実習実施者、特定技能関係者等に対して、積極的に賛助会員制度の周知と賛助会員加入推進を図るとともに、適正に入

退会管理等を実施する。また、賛助会員への情報提供等を迅速に行うため、メールマガジン等による情報発信を行う。

以上